

12月15日(日)は 旭市議会議員一般選挙の投票日

続いてる あなたの一票 未来まで

皆さんの声を市政に反映させる、最も身近な選挙です。
明るく住みよいまちづくりのため、棄権しないで必ず投票しましょう。

選挙の日程

●告示

期日／12月8日(日)

●立候補受け付け

日時／12月8日(日) 午前8時
30分～午後5時

場所／市役所本庁3階委員会
室

●投票

日時／12月15日(日) 午前7時
～午後8時

場所／市内各投票所

※別表の投票所一覧のとおり。

●開票

日時／12月15日(日) 午後9時～
場所／総合体育館

投票できる人は

次のいずれかの要件を満たしている人が投票できます。

①平成5年12月16日以前に生まれ日本国籍を有し、旭市に

ずっと住んでいる。

②平成5年12月16日以前に生まれ日本国籍を有し、今年の9月7日までに旭市に転入の届け出をして、選挙期日まで引き続き住んでいる。

投票所の入場券は

投票所の入場券は、はがきで届けます。1枚のはがきに4人までの入場券が印刷してあるの
で、自分の入場券を切り離して投票所に持参してください。紛失した場合や届かなかった場合でも「選挙人名簿に登録されている人」であれば投票できます。

選挙公報を新聞折り込み

候補者の氏名、経歴、政見、写真などを掲載した選挙公報を新聞折り込みで配布するほか、市役所などの市の施設に備え置きますので利用してください。

選挙に行こう



い。「新聞を取っていない」「施設へ取りに行く手段がない」など、選挙公報を手にする事ができない場合は、郵送しますので連絡してください。

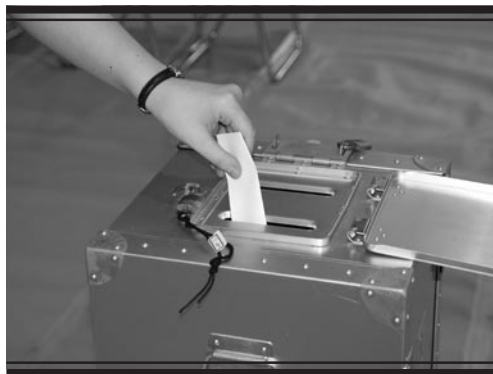
投票日に投票所に行けない人は期日前投票・不在者投票を

投票日当日に冠婚葬祭、仕事やレジャーなどで投票所に行くことができない場合は、期日前投票または不在者投票ができます。

期間／12月9日(月)～14日(土)
時間／午前8時30分～午後8時
場所／市役所本庁または各支所
※期日前投票は住んでいる地域

にかかわらず、いずれの場所でも投票できます。不在者投票は、本庁のみとなります。
郵便により不在者投票ができる制度があります

身体に重度の障害がある人(身体障害者手帳または戦傷病者手帳などの交付を受け、一定の障害がある人)、あるいは介護保険の被保険者証の要介護状態区分が「要介護5」の人は、郵便で不在者投票ができる場合があります。また遠隔地に滞在中の人などが不在者投票のできる制度もあります。
制度を利用したい人は、早めに関わり合ってください。



あなたの一票を市政に

【別表】投票所一覧

投票区	投票所	投票区域	投票区	投票所	投票区域
1	旭市立中央小学校体育館	街道、瀬道、十日市場岡、西足洗岡	19	蛇園区民館	蛇園
2	旭市商工会館	塚前、田町、仲町、新町、新田、東町	20	旭市立滝郷小学校体育館	清滝、幾世
3	旭市保健センター	宿天神、袋	21	岩井青年館	松ヶ谷、岩井
4	旭市立干潟小学校体育館	干潟、川口二区、八軒町(旭)、神西、干潟南	22	広原西区青年館	広原東、広原仲、広原南、広原西
5	旭市立矢指小学校体育館	椎名内岡、東足洗、野中、西足洗岡、足川岡	23	旭市立嚶鳴小学校体育館	後草、高生、琴田、沖、高見台団地
6	足川浜区集会所	十日市場浜、椎名内東町、椎名内仲町、椎名内西町、西足洗浜、足川浜	24	永井岡区民館	上永井、南町、永井岡、東町、西上町、西下町、横根東浜、本町
7	旭市立富浦小学校校舎玄関ホール	仁玉岡、中谷里岡、神宮寺岡	25	旭市立飯岡小学校体育館	川端町、小網町、広網町、大崎町、並木町、飯岡岡
8	中谷里浜区コミュニティセンター	仁玉浜、中谷里浜、川向	26	行内青年館	八軒町(飯岡)、行内、平松岡、平松浜
9	旭市立豊畑小学校体育館	井戸野上通り、井戸野中通り、井戸野下通り、川口、泉川、大塚原、駒込岡	27	飯岡保健センター	横根岡、横根西浜、萩園、双葉町
10	井戸野浜集会所	神宮寺浜、井戸野浜、駒込浜	28	旭市立三川小学校校舎玄関ホール	曾根、下宿、浜
11	旭市立共和小学校体育館	新町上町、新町仲町、新町下一、新町下二、小川、溜下	29	後農村研修所	目那、犬林、上宿、後、県営飯岡団地
12	元締区コミュニティセンター	小川、元締、宮本、谷町場	30	塙農村協同館	塙東町、塙西町、塙新町
13	旭市立琴田小学校体育館	東琴田、中琴田、江ヶ崎、江ヶ崎西町	31	萬歳地区多目的研修センター	東1～3、東7
14	やすらぎの家	西琴田	32	関戸ふれあいセンター	東4～6
15	旭中央病院東体育館	網戸、西足洗岡	33	旭市干潟支所	中1～2、中7～13
16	旭市青年の家体育館	新川、馬場若衆内	34	ふれあいセンター	中3～6
17	見広農村協同館	見広、大間手	35	旭市立古城保育所	西1～12
18	倉橋やすらぎの家	倉橋	36	コミュニティセンター	西13～18

※郵送される入場券に記載された場所以外では、投票できません。また第7投票所と第28投票所が変更になりました。

仮設住宅に住んでいる人は

仮設住宅に住民登録をしている人は、次の投票所になります。仮設住宅飯岡は第27投票所(飯岡保健センター)で、同旭は第1投票所(旭市立中央小学校体育館)での投票となります。

投票所が一部変更になる

小学校体育館の改修工事に伴い、投票所が一部変更になりました。

【変更前】

第7投票所／旭市立富浦小学校体育館
第28投票所／旭市立三川小学校体育館

【変更後】

第7投票所／旭市立富浦小学校校舎玄関ホール
第28投票所／旭市立三川小学校校舎玄関ホール

問い合わせ先

旭市選挙管理委員会(総務課庶務行政班内)

☎ 62・5310